

京都大学一方的賃下げ無効・未払い賃金請求事件

第4回口頭弁論

2014年3月14日(金)15:00～ 京都地裁第101号法廷
第4回口頭弁論報告会 15:30～ 弁護士会館地下ホール

賃金請求訴訟の口頭弁論は第4回目を迎えます。毎回、大勢の方に傍聴参加をいただきますことに、御礼申し上げます。被告の京大法人は、賃下げの根拠を十分に示すことができず、原告団優位に訴訟が進んでいます。この勢いを維持し、より優勢に訴訟を進めていくためにも、引き続き多数の傍聴参加をお願いするところです。

なお、傍聴を希望される方が傍聴席数を超える場合には、当日の混乱を避けるため、原告、組合員、関係団体を優先いたします。また、予めご連絡をいただいた方も配慮いたします。その旨ご了承ください。第4回口頭弁論の傍聴を希望される方は、下記URLのフォームよりお申し込みください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/sosho>

賃金訴訟の応援歌「声を束ねて」をリリース！京大職組書記局の佐藤大介さんが作詞作曲
「♪～さあともに声を上げよう 沈黙は同意とみなされる～」是非ご試聴ください！

http://youtu.be/YsZBsPhh_QI

京都大学職員組合 加入申込書

ふりがな	性別	申込日	年	月	日
		生年月日			
所属部局:	部署:				
職種/職名:	(例: 教員/准教授)				
雇用形態:	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 有期雇用 <input type="checkbox"/> 時間雇用 <input type="checkbox"/> 再雇用 <input type="checkbox"/> その他()				
組合費:	<input checked="" type="checkbox"/> 給与控除(通常はこちら) <input type="checkbox"/> 給与控除以外の徴収法を希望()				
E-mail:	@				

あなたも組合に!

お申し込み

FAX:075-751-8365
<http://join.kyodai-union.gr.jp>

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取扱をいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所
〒606-8317 京都市左京区吉田本町
TEL:075-761-8916
FAX:075-751-8365
内線:7615(本部地区)
Email:office@adm.kyodai-union.org
URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp>

④

職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615(本部地区) FAX: 751-8365 URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email: office@adm.kyodai-union.org

教育・研究の基盤削る 運営費交付金の重点配分化



「産業競争力強化」のための

安倍内閣大学改革

前号に記載したように、総長選考会議が総長選考方法と総長任期のあり方の変更に執拗に固執し、同時並行で京大総長が教員組織の改編(部局からの教員人事権剥奪等)に固執しているのは、安倍内閣が大学改革の中心にこのことを据えているからです。産業競争力会議等の要請を受けて成長戦略の第三の矢として閣議決定(昨年6月28日)した「日本再興戦略」は、「人材力の強化」のために、「産業競争力強化の観点から」大学改革を位置づけ、その中で国立大学の「組織再編」を促し、「教授会の役割を明確化するとともに」、「抜本的なガバナンス改革を行うこと」としました。当面の産業界の成長のために大学の自治の制度的保障を切り捨てるものです。

運営費交付金のあり方の変更も求める大学改革

運営費交付金も「戦略的・重点的配分の拡充に直ちに着手」とし、教育再生実行会議も「学内における」同様措置を提言。人件費含む運

営費交付金は「国立大等が継続的・安定的に教育研究活動を実施」のための「基盤的経費」(H26 文科省概算要求)。なのに国立大全体で法人化時の04年から13年の間で「1623億円、率にして13.08%の削減」(国大協 H26 予算要望)で、常勤人件費も教員6816億円が6209億円と607億円減、職員は2492億円が2198億円と294億円減(04～10年。国大協基礎資料集)。京大法人の人件費削減率への機械的な適用にもよって教職員に重大な被害をもたらしています。

京大法人、4月から8年間で 教職員の1割・442人を削減!

京大法人は、運営費交付金削減を理由に、4月からH33(2021)年までの8年間で、常勤教職員の1割の削減を実行します。教員は3146人中282人(9%)、職員は1494人中160人(11%)、合計4640人中442人の削減です。労働条件の重大な変更なのに、京大法人は部局長会議で報告しただけです(2014年2月4日)。

①

日本人教員 282 人削減し、 外国人教員 260 人増！

一方で 2020 年までに外国人教員を 260 人も増やします（「国際戦略 2x by 2020」）。大学グローバル化も柱とする「国立大学改革プラン」（昨年 11 月）の「外国人教員の積極採用」等「国際化を断行する大学を重点支援」を受けたもの。国際高等教育院と同じく外国人教員雇用財源の確保は採用年度だけで、後は自前の財源負担となる可能性があります。財源は同じですから（「新たな人員管理の導入」の「雇用財源の柔軟化」措置含む）、まるっきり外国人教員雇用のための日本人教員削減になってしまいます。

共通事務部は「更なる定員（人件費）削減対応のための体制」

京大法人が「教育・研究・医療等を支える事務組織の機能等の強化・職員の質の向上を実現」するとして「事務改革の取組」（昨年 3 月）では、その体制の共通事務部について「更なる定員（人件費）削減にも対応できる体制を整備」するものだとしました。7 月具体化の同事務部は、少ない人員で超勤も増えて、病休者も出現する等労働強化の状況です。ある共通事務部の掛長や主任の方は組合に、「常

勤職員を増やして！」、「とにかく人を増やして」と、法人へ悲痛な訴えをしています。

これ以上の人員削減は不可能 （ある事務部の管理職）

本部文系共通事務部総数（課長以上除く）は 64 人。内、常勤職員 28 人（44%）、非常勤職員 36 人（56%）と、非常勤職員が半数を超えています（座席表より）。削減計画は、更に 4 人の常勤職員を減らす内容です（6 つの共通事務部全体で計 24 人削減）。学部・本部合わせた事務部全体でも、3 年前の時点で総数 2243 人中、常勤職員 1188 人、非常勤職員 1055 人という実態です（2011 年 7 月 29 日事務フォーラム資料）。ある事務部の管理職は、「これ以上の削減は不可能だ」と述べています。

運営費交付金使用の重点を、 教職員の人件費と部局財政強化に！

京大職組は団体交渉の重点要求の一つとして、人員削減計画の留保・見直しを要求しています。京大法人は、競争的プログラムの補填や、全学的課題を優先するハコモノ等建物・設備に運営費交付金等の重点的投入を抑え、教職員の人件費及び部局財政強化に改めることが強く求められています。

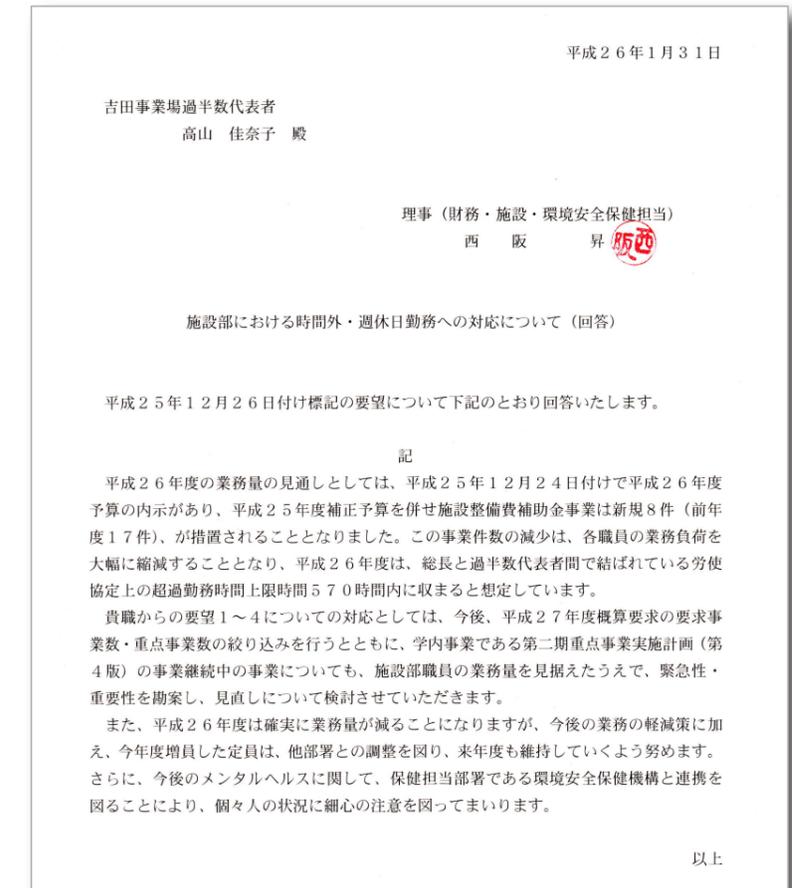
吉田事業場過半数代表 報告

超過勤務上限時間 (36 協定) を一部引き上げ 工事優先の予算配分や無理な定員削減に歯止めを

吉田事業場過半数代表 高山 佳奈子

京都大学では昨年度、施設部で当初の 36 協定の 570 時間の超過勤務では業務が処理しきれなくなったため、36 協定の再締結が行われました。その際、施設部企画課長および総務部人事課労務管理室長名で、これを前例としない旨の文書が出されていました。ところが、昨年 12 月 24 日に施設部から、定員職員の増員および派遣職員の大幅増員を実現したにもかかわらず、事業量が増加したため、今年度も 570 時間では業務が処理できないとの見通しが過半数代表に伝えられました。

2 年続けてこのような事態が生じたことは重大であり、もはや施設部内部での努力が限界に達しているという認識から、過半数代表者として 12 月 26 日に、財務・施設・環境安全保健担当理事宛てに要望書を提出し、①施設整備補助金および運営費交付金債務にかかる事業計画を見直して超過勤務を圧縮すること、②定員職員の増員に最大限努力すること、③メンタルヘルスケアを強化することなどを求めました。本年 1 月 31 日に、人事



課長から過半数代表に対し、昨年度に続く再締結という事態になったことについて謝罪があり、同日、昨年度より 20 時間少ない 700 時間を施設部の上限とする協定の再締結を行うとともに、理事名の回答書の交付を受けました。要望書を全面的に受け入れる内容にはなっていないものの、①工事関係の概算要求の絞り

込みを行うこと、②学内事業についても見直しを検討すること、③今年度増員した定員を次年度も維持するよう努めること、④メンタルヘルスに関して細心の注意を払うことが、理事レベルで約束されました。工事優先の予算配分や無理な定員削減という、京大の誤った経営方針に一定の歯止めがかかることを強く願います。

ろうきん
フレックスローン (教育)
くらしのあらゆるシーンをサポート

無担保 保証人不要

固定金利
年 2.0% (保証料別)

別途、次の保証料が必要です

- ◎会員労組の労働者の方年0.70%または年1.50%
- ◎会員労組外の労働者の方年1.20%または年3.00%

すべての勤労者の笑顔のために
近畿ろうきん
http://www.rokin.or.jp
お客様センター ☎0120-191-968
月曜～金曜9:00～18:00(土曜・日曜・祝日、12月31日～1月3日は除く)